

# はままつくらしの情報



## いいえらいっ

### 使っていないサブスクリプションの 解約忘れに注意しましょう

2022. 4  
編集・発行  
浜松市くらしのセンター  
〒432-8032  
浜松市中区海老塚町51-1

【電話相談】  
市民相談 457-2025  
交通事故相談 457-2233  
消費生活相談 457-2205

4月は新年度のスタート。新社会人、新入生が眩しい季節です。

さて、近年利用者が拡大しているサブスクリプション<sup>\*</sup>。動画配信や電子書籍購読、有料アプリの使用など利用範囲も利用者の年齢層も幅広くなっています。しかし、トライアル(お試し)登録した後、解約を忘れていたり、解約方法が分からなくなるなどトラブルも起きています。

今月号では、サブスクリプションのトラブル事例と注意点を紹介します。

※サブスクリプション(以下「サブスク」という。)とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。



#### ◆ 事例 「質問サイトのためサブスクにトライアル登録したが・・・」



消費者庁イラスト集より

パソコンの操作方法を調べるために、ネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決済手段として入力した。代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、毎月約5千円がクレジットカードから引き落とされていることに、数か月後に気づいた。解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまいログオンできない。(70歳代 男性)

#### ◆ ひとつアドバイス

○サブスクは、トライアル(お試し)を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。

○解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。

○利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

○困った時、不安に思った時、トラブルにあった時は、浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【参考・引用】見守り新鮮情報 第416号(2022年2月16日)発行:独立行政法人国民生活センター





生産者と消費者の提携を意味する「産消提携」。日本が起源と言われる消費者運動がアメリカで人気となっています。今月と来月の2回にわたり産消提携の取組みを紹介します。（「消費と生活」から許可を得て転載させていただいています。）

### 産消提携

「産消提携」をご存じだろうか。公害や農薬による食品汚染の問題が広がった1970年代、安全な食べ物を求めて大都市に住む主婦らが始めた消費者運動だ。

「生産者と消費者の提携」という意味のこの消費者運動の中身は、地域の消費者グループが、近郊農家と契約を交わし、農家の作る農作物を毎年、継続的に、作柄にかかわらず全量、共同購入するというもの。消費者は主に有機栽培で育てたコメや野菜を確実に手に入れることができ、農家は安定した収入が得られるメリットがあった。今流行りのサブスク（サブスクリプション）である。



提携は1980年代に全国に広がり、一時は約300の消費者グループが提携を通じて農産物を購入していた。だが、その後、消費者グループ、農家双方の高齢化や活動の担い手である専業主婦の減少など様々な理由で、徐々に下火となっていった。今も活動を続けているグループは数えるほどだ。

ところが、この提携が何と、新型コロナウイルスの感染拡大で多大な犠牲者を出した米国で、大人気となっている。例えば、ニューヨークタイムズ紙は昨年(2020年)、「ニューヨークの零細農家が、驚くほどのブームに沸いている」と、提携を紹介している。

米国では、提携ではなく、「コミュニティに支えられた農業」を意味する英語の頭文字をとって、「CSA」と呼んでいる。CSAが生まれたのは1980年代だが、「その起源は日本の提携にある」と多くの資料に記されている。

ただ、CSAでは、農家と契約を結ぶのは消費者グループではなく、個々の消費者。また、消費者が農場で農作業を手伝うなど、日本の提携にはない独自のルールもある。一戸の農家に対し約80家族というのが、平均的なCSAの規模だ。小規模・零細農家が多いことから、あまり多くの契約を交わしてしまうと、契約を履行できなくなる恐れがある。ただ、最近は農家側もグループを作り、需要増に対応しているようだ。（次号に続きます）

【参考・引用】消費と生活 2021 7・8月 No.360 ジャーナリスト 猪瀬 聖

**18歳・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル** 2022年2月28日公表 国民生活センター  
4月から新たに成年となった方に気を付けてほしい消費者トラブル(もうけ話、美容関連、定期購入、SNSきっかけなど)を国民生活センターのホームページで紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>)

